

## 第3 障害福祉サービス等の充実

「障害者が地域社会で自立し安心して生活できる社会」を実現するためには、必要な障害福祉サービスの確保とその質の向上は基本的な課題です。

各市町においては、国の基本指針に定める算出方法を参考に、これまでの支援費の支給実績や住民のニーズ調査など、地域の実情を勘案しつつ、各市町において定めた平成23年度の地域生活への移行や一般就労への移行目標の達成に向けて、障害福祉サービス等の必要量を見込んでいます。

県では、各市町が見込む必要量を確保することができるよう促進するとともに、その質の向上に努めます。

サービス種別		18年度	19年度	20年度	23年度
訪問系サービス	【時間分】	76,227	90,570	109,891	145,239
生活介護	【人日分】	6,000	30,616	44,180	80,693
自立訓練（機能訓練）	【人日分】	97	1,367	3,146	4,296
自立訓練（生活訓練）	【人日分】	2,282	4,747	7,661	12,080
就労移行支援	【人日分】	2,475	8,238	10,657	15,864
就労継続支援A型	【人日分】	1,384	3,165	4,796	11,300
就労継続支援B型	【人日分】	3,033	16,462	22,729	46,301
療養介護	【人分】	75	83	91	544
児童デイサービス	【人日分】	3,118	3,488	3,712	4,364
短期入所	【人日分】	4,928	5,496	6,103	8,377
共同生活援助・共同生活介護	【人分】	600	789	938	1,405
施設入所支援	【人分】	129	973	1,680	2,980
相談支援	【人分】	343	715	844	1,185

注) 見込量は1か月分

## I 訪問系サービスの見込量

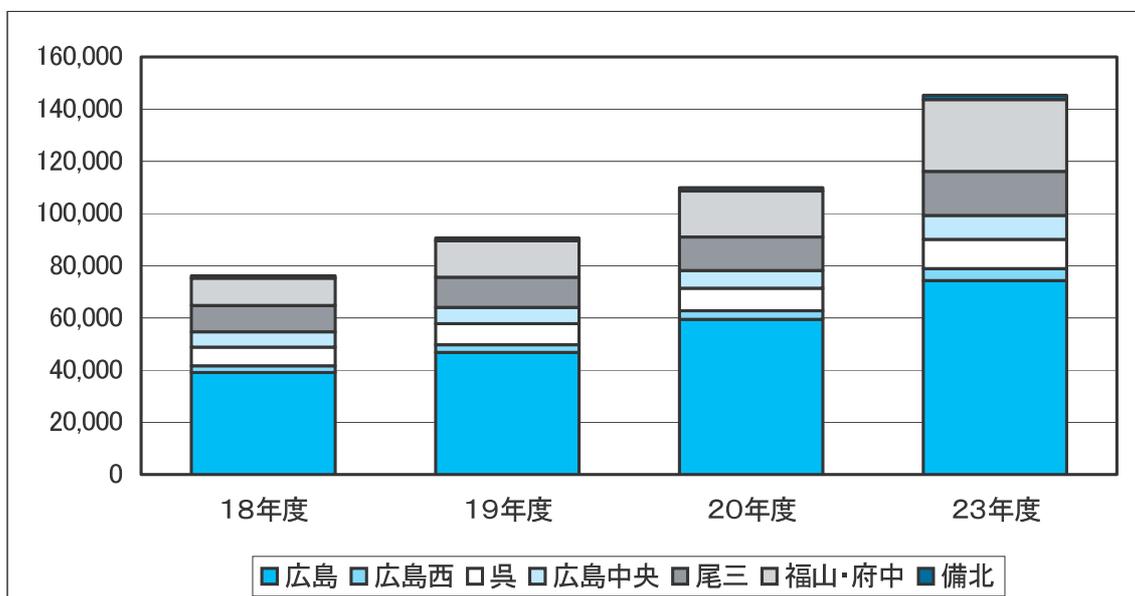
- 県内どこでも必要な訪問系サービス（居宅介護，重度訪問介護，行動援護，重度障害者等包括支援）が保障されるよう提供体制の確保が必要です。
- このため，特に，現時点において参入する事業者が少ない行動援護や重度障害者等包括支援などについては，事業内容等の周知や人材養成を図り，事業者の参入を促進します。
- また，中山間地域や島嶼部など，事業者の参入が進みにくい地域においては，介護保険事業者などを，市町において基準該当障害福祉サービス事業者として認定するなど，地域の実情にあった確保策を助言します。

### 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援

県全体のサービス量は平成23年度で145,239時間分を，第1期計画終期の平成20年度で109,891時間分を見込んでいます。

1 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	76,227時間分	90,570時間分	109,891時間分	145,239時間分
広島圏域	39,091時間分	46,807時間分	59,437時間分	74,278時間分
広島西圏域	2,488時間分	2,947時間分	3,281時間分	4,756時間分
呉圏域	7,185時間分	8,023時間分	8,589時間分	10,967時間分
広島中央圏域	5,830時間分	6,271時間分	6,801時間分	9,113時間分
尾三圏域	10,296時間分	11,483時間分	12,919時間分	16,917時間分
福山・府中圏域	10,290時間分	13,840時間分	17,580時間分	27,632時間分
備北圏域	1,046時間分	1,200時間分	1,283時間分	1,576時間分

※見込量は1か月分



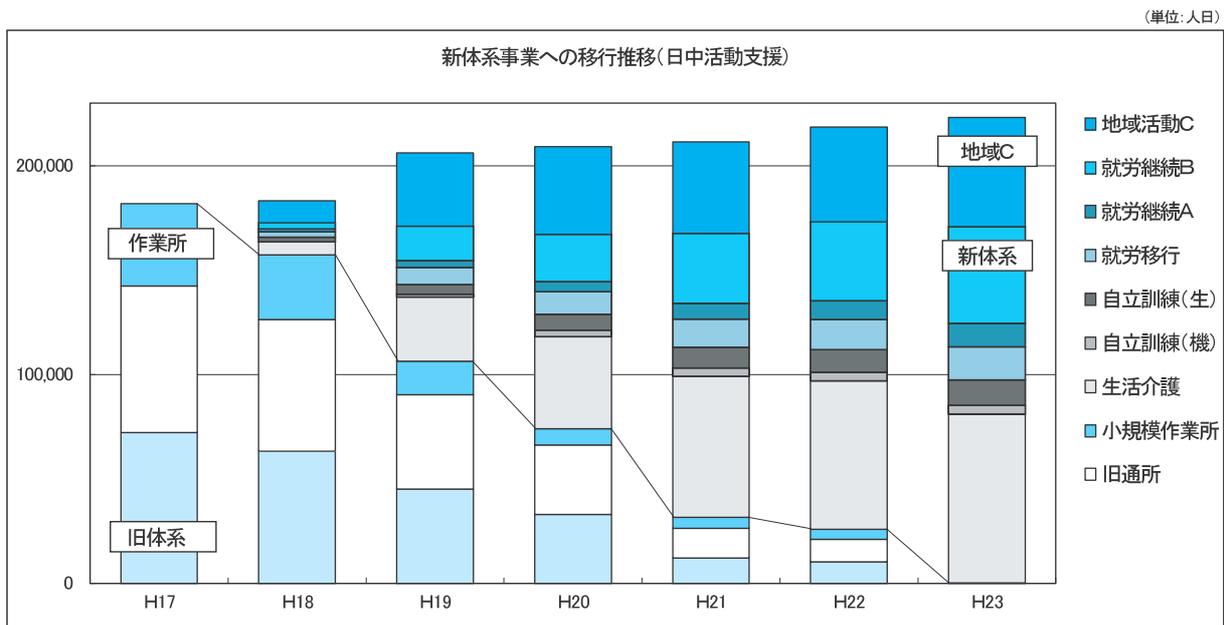
区域は、市町で設定しています。各市町ごとの見込量は次のとおりです。

居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援（各市町）				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	76,227時間分	90,570時間分	109,891時間分	145,239時間分
広島市	34,783時間分	41,401時間分	53,565時間分	65,926時間分
呉市	6,651時間分	7,475時間分	8,026時間分	9,958時間分
竹原市	756時間分	1,072時間分	1,230時間分	1,616時間分
三原市	4,503時間分	5,214時間分	6,073時間分	8,348時間分
尾道市	5,459時間分	5,910時間分	6,363時間分	7,910時間分
福山市	8,219時間分	11,551時間分	14,858時間分	23,976時間分
府中市	1,633時間分	1,838時間分	2,243時間分	3,123時間分
三次市	672時間分	789時間分	816時間分	969時間分
庄原市	374時間分	411時間分	467時間分	607時間分
大竹市	223時間分	317時間分	365時間分	707時間分
東広島市	3,946時間分	3,993時間分	4,284時間分	5,708時間分
廿日市市	2,265時間分	2,630時間分	2,916時間分	4,049時間分
安芸高田市	1,950時間分	2,422時間分	2,666時間分	4,072時間分
江田島市	534時間分	548時間分	563時間分	1,009時間分
府中町	855時間分	1,095時間分	1,245時間分	1,695時間分
海田町	170時間分	217時間分	242時間分	317時間分
熊野町	465時間分	645時間分	645時間分	945時間分
坂町	78時間分	89時間分	101時間分	136時間分
安芸太田町	540時間分	668時間分	693時間分	877時間分
北広島町	250時間分	270時間分	280時間分	310時間分
大崎上島町	1,128時間分	1,205時間分	1,287時間分	1,790時間分
世羅町	335時間分	360時間分	483時間分	659時間分
神石高原町	438時間分	451時間分	479時間分	533時間分

※見込量は1か月分

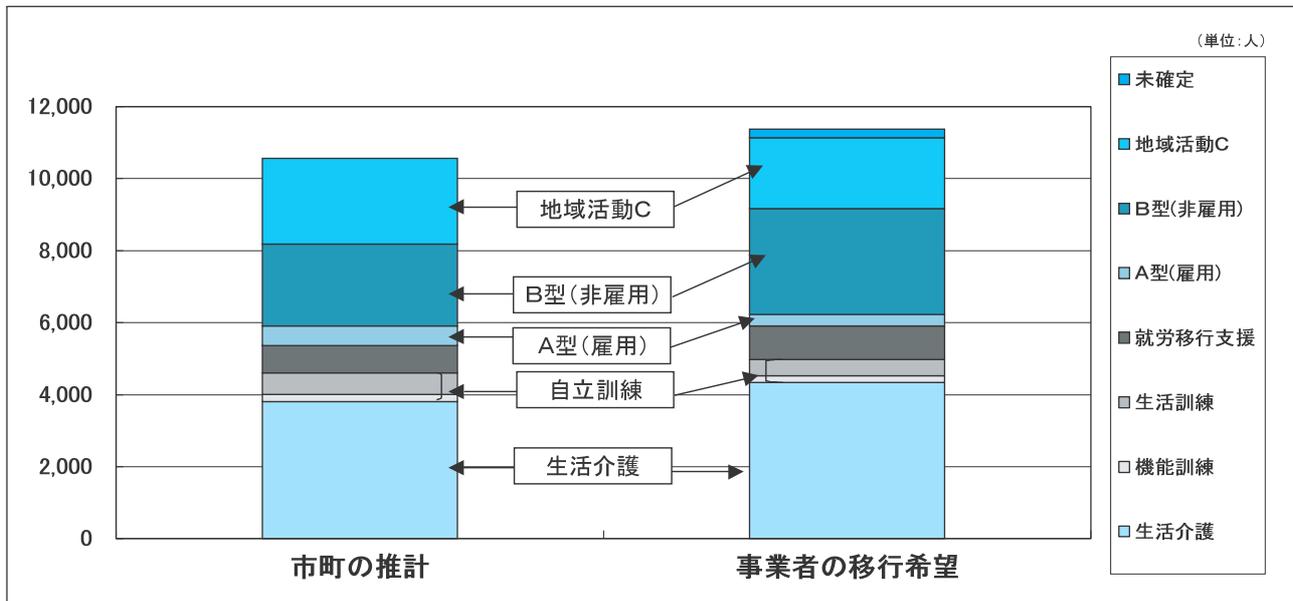
## II 日中活動系サービスの見込量

- 県内どこでも必要な日中活動系サービス（生活介護，自立訓練，就労移行支援，就労継続支援，療養介護，児童デイサービス，短期入所）が保障されるよう提供体制の確保が必要です。
- これまでの福祉施設は，平成23年度までに段階的に新体系のサービスに移行します。県では，この円滑な移行を図るために，平成18年度に小規模作業所等を含む全事業者を対象に新体系への移行希望調査を行ない，市町の見込量との調整に努めてきました。
- これらの調整を経て，事業者は，平成23年度までの移行計画を提出していますが，この円滑な移行が図られるよう事業者等へ情報提供等に努めます。
- これまで，通所施設は，自治体や社会福祉法人等が主たるサービス提供者でしたが，規制緩和が図られ，NPO法人など，多様な事業主体の参入が可能となりました。小規模作業所等の法人化を図り，新体系への移行を推進します。
- 移行にあたっては，必要に応じて，空き教室・空店舗等の社会資源の有効活用ができるよう推進します。



注) 小規模作業所の移行者数は，平成17年度の実績をもとに，事業者の移行計画の移行率により推計したもの。  
 なお，小規模作業所及び地域活動支援センターの利用日数は，22日として推計している。

(参考) (事業者と市町見込量の比較：平成23年度)



- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）は、現時点において、移行を検討している既存事業者が少ない状況にあります。ただし、自立訓練は、利用が有期限のサービスであるため、今後の利用者の平均的な利用期間等を見極めながら、事業者の確保に努めます。
- 就労継続支援A型も、現時点において、移行を検討している既存事業者が少ない状況にあります。株式会社の参入事例等の紹介などにより新たな事業主体の参入促進に努めます。

## 1 生活介護

県全体のサービス量は平成23年度で80,693人日分を、第1期計画終期の平成20年度で44,180人日分を見込んでいます。

1 生活介護				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	6,000人日分	30,616人日分	44,180人日分	80,693人日分
広島圏域	2,932人日分	9,476人日分	13,139人日分	27,434人日分
広島西圏域	22人日分	1,877人日分	2,567人日分	4,000人日分
呉圏域	616人日分	4,576人日分	7,062人日分	12,166人日分
広島中央圏域	675人日分	2,764人日分	4,185人日分	6,691人日分
尾三圏域	678人日分	3,666人日分	5,278人日分	9,525人日分
福山・府中圏域	954人日分	7,442人日分	10,312人日分	17,396人日分
備北圏域	124人日分	815人日分	1,637人日分	3,481人日分

※見込量は1か月分

## 2 自立訓練（機能訓練）

県全体のサービス量は平成23年度で4,296人日分を、第1期計画終期の平成20年度で3,146人日分を見込んでいます。

2 自立訓練（機能訓練）				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	97人日分	1,367人日分	3,146人日分	4,296人日分
広島圏域	0人日分	246人日分	1,510人日分	1,585人日分
広島西圏域	22人日分	88人日分	88人日分	220人日分
呉圏域	75人日分	119人日分	286人日分	557人日分
広島中央圏域	0人日分	543人日分	543人日分	560人日分
尾三圏域	0人日分	150人日分	344人日分	629人日分
福山・府中圏域	0人日分	198人日分	264人日分	528人日分
備北圏域	0人日分	23人日分	111人日分	217人日分

※見込量は1か月分

## 3 自立訓練（生活訓練）

県全体のサービス量は平成23年度で12,080人日分を、第1期計画終期の平成20年度で7,661人日分を見込んでいます。

3 自立訓練（生活訓練）				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	2,282人日分	4,747人日分	7,661人日分	12,080人日分
広島圏域	2,122人日分	2,646人日分	3,750人日分	4,390人日分
広島西圏域	0人日分	220人日分	286人日分	616人日分
呉圏域	22人日分	465人日分	715人日分	1,345人日分
広島中央圏域	89人日分	175人日分	241人日分	667人日分
尾三圏域	0人日分	256人日分	626人日分	1,164人日分
福山・府中圏域	22人日分	880人日分	1,848人日分	3,520人日分
備北圏域	27人日分	105人日分	196人日分	378人日分

※見込量は1か月分

## 4 就労移行支援

県全体のサービス量は平成23年度で15,864人日分を、第1期計画終期の平成20年度で10,657人日分を見込んでいます。

4 就労移行支援				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	2,475人日分	8,238人日分	10,657人日分	15,864人日分
広島圏域	1,700人日分	2,930人日分	3,366人日分	4,034人日分
広島西圏域	0人日分	66人日分	110人日分	352人日分
呉圏域	22人日分	1,223人日分	1,670人日分	2,629人日分
広島中央圏域	220人日分	1,053人日分	1,277人日分	1,544人日分
尾三圏域	462人日分	678人日分	846人日分	1,466人日分
福山・府中圏域	22人日分	2,068人日分	3,014人日分	4,730人日分
備北圏域	49人日分	220人日分	375人日分	1,109人日分

※見込量は1か月分

## 5 就労継続支援A型

県全体のサービス量は平成23年度で11,300人日分を、第1期計画終期の平成20年度で4,796人日分を見込んでいます。

5 就労継続支援A型				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	1,384人日分	3,165人日分	4,796人日分	11,300人日分
広島圏域	1,056人日分	1,556人日分	1,998人日分	3,516人日分
広島西圏域	132人日分	176人日分	200人日分	286人日分
呉圏域	56人日分	78人日分	231人日分	1,437人日分
広島中央圏域	56人日分	183人日分	309人日分	666人日分
尾三圏域	49人日分	150人日分	494人日分	1,893人日分
福山・府中圏域	0人日分	902人日分	1,320人日分	2,772人日分
備北圏域	35人日分	120人日分	244人日分	730人日分

※見込量は1か月分

## 6 就労継続支援B型

県全体のサービス量は平成23年度で46,301人日分を、第1期計画終期の平成20年度で22,729人日分を見込んでいます。

6 就労継続支援B型				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	3,033人日分	16,462人日分	22,729人日分	46,301人日分
広島圏域	764人日分	5,162人日分	7,004人日分	15,884人日分
広島西圏域	0人日分	506人日分	660人日分	1,188人日分
呉圏域	228人日分	2,264人日分	2,442人日分	4,500人日分
広島中央圏域	374人日分	2,188人日分	2,792人日分	3,271人日分
尾三圏域	1,518人日分	3,601人日分	5,609人日分	9,975人日分
福山・府中圏域	44人日分	2,153人日分	3,052人日分	8,478人日分
備北圏域	105人日分	589人日分	1,171人日分	3,005人日分

※見込量は1か月分

## 7 療養介護

県全体のサービス量は平成23年度で544人分を、第1期計画終期の平成20年度で91人分を見込んでいます。

7 療養介護				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	75人分	83人分	91人分	544人分

※見込量は1か月分

※療養介護事業は、現在の児童福祉法に基づく重症心身障害児施設が、事業転換して移行することが想定されることから、施設及び入所している18歳以上の障害者の移行が、円滑に行えるよう情報提供等に努めます。

## 8 児童デイサービス

県全体のサービス量は平成23年度で4,364人日分を、第1期計画終期の平成20年度で3,712人日分を見込んでいます。

8 児童デイサービス				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	3,118人日分	3,488人日分	3,712人日分	4,364人日分
広島圏域	587人日分	644人日分	678人日分	772人日分
広島西圏域	325人日分	329人日分	336人日分	341人日分
呉圏域	465人日分	514人日分	543人日分	618人日分
広島中央圏域	250人日分	295人日分	316人日分	385人日分
尾三圏域	657人日分	715人日分	743人日分	851人日分
福山・府中圏域	832人日分	989人日分	1,092人日分	1,365人日分
備北圏域	2人日分	2人日分	4人日分	32人日分

※見込量は1か月分

## 9 短期入所

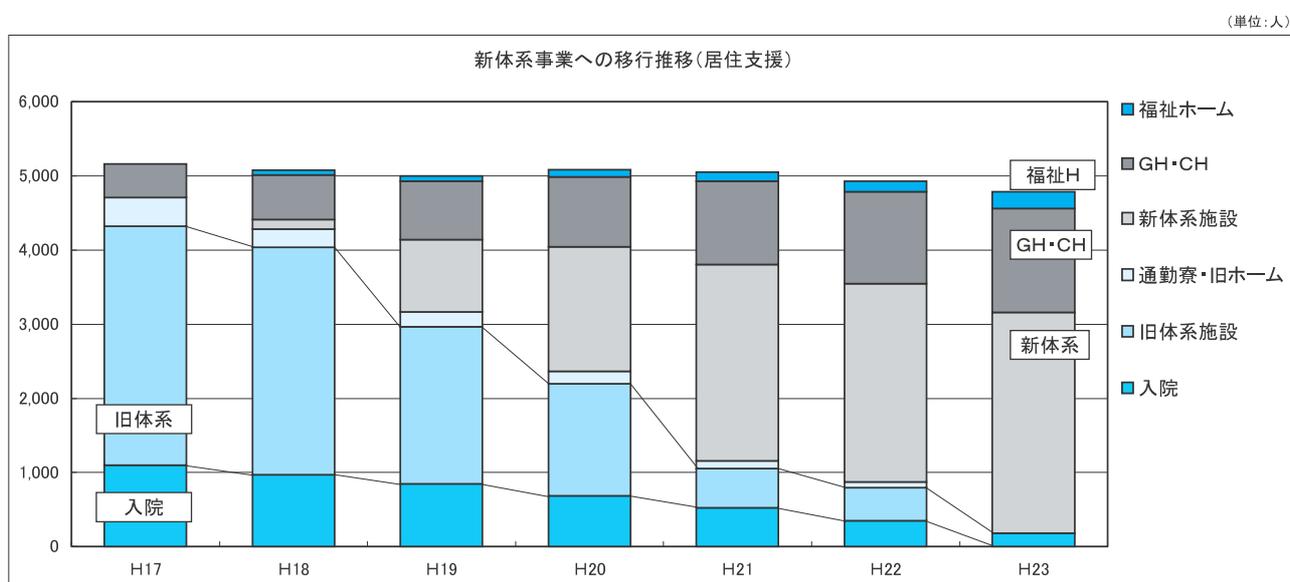
県全体のサービス量は平成23年度で8,377人日分を、第1期計画終期の平成20年度で6,103人日分を見込んでいます。

9 短期入所				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	4,928人日分	5,496人日分	6,103人日分	8,377人日分
広島圏域	1,998人日分	2,129人日分	2,310人日分	2,906人日分
広島西圏域	311人日分	365人日分	378人日分	497人日分
呉圏域	504人日分	541人日分	579人日分	677人日分
広島中央圏域	396人日分	454人日分	528人日分	867人日分
尾三圏域	649人日分	742人日分	845人日分	1,221人日分
福山・府中圏域	961人日分	1,153人日分	1,348人日分	2,085人日分
備北圏域	109人日分	112人日分	115人日分	124人日分

※見込量は1か月分

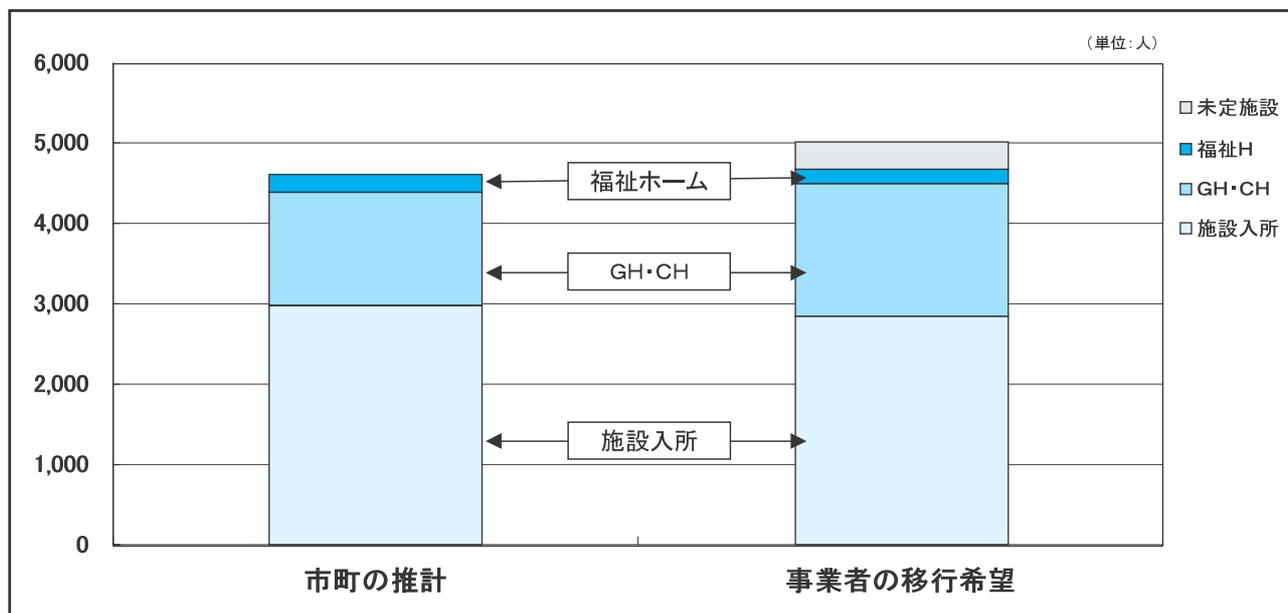
### Ⅲ 居住系サービスの見込量

- 必要な居住系サービスが提供できるよう必要見込量の確保が必要です。
- グループホームやケアホームは、障害者の地域生活への移行の推進に伴い計画的な整備が必要です。グループホーム等を整備する事業者等の取組を促進し、必要見込量の確保に努めます。
- 施設入所支援は、これまでの福祉施設が、平成23年度までに段階的に障害者支援施設に移行し、生活訓練や自立訓練の日中活動のサービスとともに、夜間のサービス提供するものです。県では、この円滑な移行を図るために、平成17年度に全事業者を対象に新体系への移行希望調査を行ない市町の見込量との調整に努めてきました。
- これらの調整を経て、事業者は、平成23年度までの移行計画を提出していますが、この円滑な移行が図れるよう事業者等への情報提供等に努めます。



注) 県外利用者を含めず

(参考) (事業者と市町見込量の比較：平成23年度)



## 1 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）

県全体のサービス量は平成23年度で1,405人分を、第1期計画終期の平成20年度で938人分を見込んでいます。

1 共同生活援助・共同生活介護				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	600人分	789人分	938人分	1,405人分
広島圏域	190人分	235人分	297人分	466人分
広島西圏域	22人分	34人分	45人分	62人分
呉圏域	58人分	68人分	75人分	110人分
広島中央圏域	43人分	56人分	73人分	107人分
尾三圏域	134人分	158人分	175人分	240人分
福山・府中圏域	110人分	188人分	217人分	350人分
備北圏域	43人分	50人分	56人分	70人分

※見込量は1か月分

区域は、市町で設定しています。各市町ごとの見込量は次のとおりです。

共同生活援助・共同生活介護（各市町）				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	600人分	789人分	938人分	1,405人分
広島市	161人分	163人分	165人分	300人分
呉市	50人分	59人分	68人分	95人分
竹原市	9人分	12人分	19人分	22人分
三原市	52人分	55人分	57人分	87人分
尾道市	75人分	94人分	107人分	137人分
福山市	96人分	166人分	190人分	305人分
府中市	11人分	19人分	22人分	27人分
三次市	27人分	33人分	36人分	44人分
庄原市	16人分	17人分	20人分	26人分
大竹市	4人分	6人分	7人分	19人分
東広島市	29人分	38人分	39人分	66人分
廿日市市	18人分	28人分	38人分	43人分
安芸高田市	5人分	41人分	97人分	115人分
江田島市	8人分	9人分	7人分	15人分
府中町	3人分	6人分	6人分	6人分
海田町	5人分	5人分	6人分	7人分
熊野町	3人分	4人分	5人分	7人分
坂町	2人分	2人分	2人分	3人分
安芸太田町	3人分	3人分	4人分	5人分
北広島町	8人分	11人分	12人分	23人分
大崎上島町	5人分	6人分	15人分	19人分
世羅町	7人分	9人分	11人分	16人分
神石高原町	3人分	3人分	5人分	18人分

※見込量は1か月分

## 2 施設入所支援

県全体のサービス量は、平成23年度で2,980人分、平成20年度で1,680人分を見込んでいます。

2 施設入所支援				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	129人分	973人分	1,680人分	2,980人分

※見込量は1か月分

## IV 障害者支援施設の必要入所定員総数の見込量

- 必要入所定員総数は、施設入所者の地域生活への移行を勘案し、全ての施設が新体系への移行を完了する平成23年度までの間は、新体系施設と旧体系施設を合算して見込んだものです。
- 各市町のニーズ把握に基づいた施設入所支援の必要量に、現時点における県内施設の県外利用者の実績を勘案しています。
- 障害者支援施設は、これまでの福祉施設が、平成23年度までに段階的に移行します。この円滑な移行を図るために、平成17年度に全事業者を対象に新体系への移行希望調査を行ない市町の見込量との調整に努めてきました。
- これらの調整を経て、事業者は、平成23年度までの移行を計画していますが、現時点では、平成23年度における必要入所定員総数は、市町における必要サービス量と事業者の移行希望とほぼ均衡した状況にあります。この円滑な移行が図られるよう今後の移行状況に注視し、事業者等への情報提供等に努めます。

### 障害者支援施設の必要入所定員総数

県全体の必要入所定員総数は、県外の利用者も含めると平成23年度で3,146人分を、第1期計画終期の平成20年度で3,366人分を見込んでいます。

このうち、県内の市町の必要入所定員総数の見込量は、平成23年度で2,980人分、平成20年度で3,194人分を見込んでいます。

1 障害者支援施設				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域（合計）	3,365人分	3,261人分	3,366人分	3,146人分
施設入所支援利用者（県内）	129人分	973人分	1,680人分	2,980人分
（県外）	0人分	36人分	93人分	166人分
旧体系の入所者（県内）	3,064人分	2,116人分	1,514人分	0人分
（県外）	172人分	136人分	79人分	0人分

## V 相談支援（サービス利用計画作成費）の見込量

複数のサービスを必要とする障害者などのサービス利用にあたり，計画的なサービス利用を支援するためのサービス利用計画が適正に作成されるよう指定相談支援事業者を確保するとともに，この人材養成に努めます。

### サービス利用計画作成

県全体のサービス量は平成23年度で 1,185 人分を，第 1 期計画終期の平成20年度で 844 人分を見込んでいます。

相談支援（サービス利用計画作成）				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	343人分	715人分	844人分	1,185人分
広島圏域	42人分	344人分	420人分	575人分
広島西圏域	4人分	11人分	15人分	30人分
呉圏域	23人分	29人分	32人分	48人分
広島中央圏域	31人分	56人分	65人分	86人分
尾三圏域	43人分	59人分	80人分	151人分
福山・府中圏域	194人分	203人分	211人分	241人分
備北圏域	6人分	14人分	21人分	54人分

区域は，市町で設定しています。各市町ごとの見込量は次のとおりです。

相談支援（各市町）				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
県全域	343人分	715人分	844人分	1,185人分
広島市	0人分	276人分	337人分	475人分
呉市	19人分	21人分	22人分	27人分
竹原市	6人分	14人分	19人分	28人分
三原市	10人分	18人分	30人分	76人分
尾道市	30人分	36人分	42人分	60人分
福山市	182人分	190人分	198人分	225人分
府中市	7人分	8人分	8人分	11人分
三次市	4人分	12人分	18人分	48人分
庄原市	2人分	2人分	3人分	6人分
大竹市	2人分	3人分	4人分	7人分
東広島市	2人分	17人分	19人分	23人分
廿日市市	2人分	8人分	11人分	23人分
安芸高田市	21人分	22人分	22人分	23人分
江田島市	4人分	8人分	10人分	21人分
府中町	5人分	5人分	5人分	5人分
海田町	4人分	10人分	15人分	17人分
熊野町	2人分	2人分	2人分	3人分
坂町	1人分	1人分	1人分	1人分
安芸太田町	6人分	6人分	6人分	6人分
北広島町	3人分	22人分	32人分	45人分
大崎上島町	23人分	25人分	27人分	35人分
世羅町	3人分	5人分	8人分	15人分
神石高原町	5人分	5人分	5人分	5人分

※見込量は1か月分

## Ⅵ サービス提供に必要な人材育成

障害福祉サービス等が適切に提供されるためには、提供体制の量的確保とともに、従事者などの人材育成を図り資質の向上に努めることが必要です。

人材育成				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度
障害程度区分認定調査員研修	340人	130人	130人	130人
審査会委員研修	180人	150人	150人	150人
障害者相談支援従事者研修	750人	360人	360人	360人
サービス管理責任者研修	250人	250人	250人	50人